会　議　結　果　報　告　書

令和５年５月３１日

会議の名称	令和５年度　志木市地域自立支援協議会（第１回ビジョン部会）
開催日時	令和５年５月２５日（木）　１５時１０分～１６時００分
開催場所	総合福祉センター　４０１・４０２会議室
出席委員	平澤 純 部会長、菅生征史 副部会長、平野方紹 会長、北澤恭子 委員、平井光代 委員、寺橋義雄 委員、小澤静枝 委員、寺嶋深雪 委員（計８人）
欠席委員	鎌田昌和 委員、佐々木明子 委員（計２人）
議　　題	（１）部会長、副部会長選任 （２）令和５年度活動方針及び協議事項 （３）次回の会議日程
結　　果	審議内容の記録参照。 （傍聴者なし）
事務局職員	共生社会推進課主査　森山夏子 共生社会推進課主任　所　孝樹 基幹福祉相談センター主任　野末奈緒美

審議内容の記録（審議経過、結論等）

１．部会長、副部会長選出

部会長に平澤委員、副部会長に菅生委員が選出される。

２．令和５年度活動方針及び協議事項

事務局　令和５年度のビジョン部会では今年度策定する障がい者計画の内容を中心に協議をしていただく。

（事務局より配布資料の説明）

部会長　障がい者計画なので、障がい者が主語になっている。個人的には、「障がいのある人もない人も」という言葉がひっかかる。他の言葉で言い換えられる言葉があればよいと思う。

会　　長　そのような考え方は増えている。「市民誰もが」、「みんなが」等が多くなってきている。私は手帳を持っていないが眼鏡をかけており視力が弱いというように、誰も障がいがない

	と言いきれるのか。今の時代は「障がいのある、ない」で人を区別するには無理があるという考え方がある。
部会長	同じ地球に今、生きている人が主語になる表現がいいのでは。
副部会長	年をとればみんな高齢者になるので障がいをもつようになる。
委員	「障がいのある人もない人も」という表現は省いてもよいと思う。「地域の一員」から始まってもよいと思う。
部会長	「障がいのある人もない人も」を主語にするのは疑問に思う意見が多数のようだ。
事務局	このような言葉が伝わりやすいという表現等があったら、ご意見をいただきたい。
副部会長	「すべての人が共に支え合い」という表現が良いと思います。
委員	優先席について、席を譲るというのは気持ちからくるものなので、あえて優先席はいらないのでは。気持ちの問題だと思う。
事務局	人の気持ちを大事にするようなことがもっとみなさんに浸透した方がよいというご意見でよろしいか。
委員	その通り。でも、今は断る人もいるので、席も譲りづらい時代だとも感じている。
委員	一般的に計画の理念はどのような言葉が多く使われているのか。
会長	結論から言うと、バラバラ。市町村でどこに重点を置いているかで決まる。
部会長	志木市はどこに重点をおいているのか。
事務局	資料２−２の２ページにある、計画の視点をベースにしています。
会長	参考だが、新座市は「共に暮らすための新座市障がい者基本条例」をもっているので、「共に暮らす」、「分け隔てのない」がキーワードになっている。また、さいたま市は、ノーマライゼーション条例を持っているので、それをベースに、「みんなが参加できる地域社会づくり」や「ノーマライゼーション」をキーワードにしている。このようなことをやりたいという中身と併せて議論した方がよいと思う。
部会長	視点の３番目「社会参加」は何を意味しているのか。
事務局	資料５（条例のパンフレット）の３ページにある「社会参加相互理解」「自己決定の尊重」に関連する内容である。
会長	社会参加の反対は孤立・孤独で考えれば整理がしやすい。声を上げられないことやあきらめの問題がある。声を出させる社会づくり、あきらめない社会づくりが必要だと思う。
委員	私は家から外へ出た時から社会参加だと思っている。バスにのったり病院へ行ったりするのも社会参加である。
委員	コロナ禍でオンライン会議等が盛んになった。外にでなくてもオンラインで繋がれる。障がいで外出できなくてもオンラインで自分の意見を発信ができる。
部会長	アフターコロナになっても、コロナ時代の経験を活かせることも重要だと思う。
事務局	皆さんの意見から、人と人との繋がりを大切にするという意見が多いと認識している。
部会長	部会で議論する内容がわかりにくいため「こういった方針でやる」といったように、次回は具体的に示してほしい。
部会長	その他、アンケートの内容についてご意見はあるか。
部会長	「ヤングケアラーとなっている子どもへ、どんな支援が必要だと思いますか」（問 16）は自由回答か。

事務局　問 15 は「ヤングケアラーをしっていますか」となっており、問 16 は「その他」もあるが選択肢の設問となっている。

部会長　障がい者計画用のアンケート項目だが、内容を少し変えれば一般の人への意識調査にも応用できると感じる。

会　長　先ほどのヤングケアラーの設問は、市で内容をよく検討した方がよい。子どもの福祉では、子ども自身がヤングケアラーと認識しているのかを調べたいと思っている。また、障がい者の福祉では、障がい者は自分が介助を受けているから回答が難しい。子どもに負担をかけているのをどう考えるのか、それを調査することは難しいと感じる。高齢者福祉では、18 歳以下は孫になるが、障がい者の場合は子どもが自分の親やきょうだいをケアしているところが大きな違いであり、設問をつくることはよく考えたほうがよい。

委　員　ヤングケアラーに関することはその家庭の中では日常のことなので、難しい問題だと思う。

部会長　ケアすることによって自分の時間が取られてしまうとか、その子の将来が変わってはいけないと思う。

委　員　私の家庭は、必然的に家庭の中で支えあうことでまわっていた。また、昔は近所での支えがあった。

会　長　子どもが家族をケアすること自体が問題ではない。それによって子どもの権利を侵害してしまうことが問題。そのことが守られれば介護することや、きょうだいの面倒を見ることも問題にならないと思う。

委　員　「障がいのある人もない人も」という表現は志木市がよく使っており、場合によってはこの文言があった方が見た人に分かりやすい時もある。今の時代的な見解もあるが、分かりやすい表現にしてほしいと思う。

部会長　ヤングケアラーの問題については、すべていけないような風潮になりかかっているように感じている。家族に障がいを持った人がいたら、何らかのサポートが必要になるもので、実際、その立場に立ったら非常に難しいテーマだと感じる。

事務局　ご意見ありがとうございました。アンケート項目の意見については６月初旬まで事務局で受け付けている。

３　次回の会議日程について

事務局　次回の会議は９月頃となり、計画の内容に関する協議となる予定。

以上